

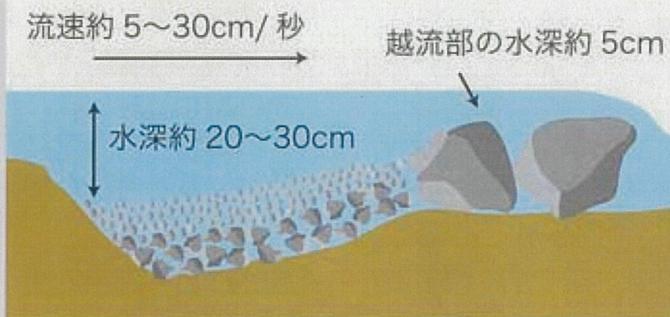
奈良県内水面漁場管理委員会は、第5種共同漁業権に係る増殖について、以下の事項に留意のうえ、実施するよう漁協を指導しています。

1. アマゴ及びフナについては、在来魚（天然魚）の保護のため、できる限り同水系由来の系統を放流すること。さらに、アマゴ、コイ及びフナについては、人工産卵床の造成を積極的に検討いただき、人工産卵床1m²造成あたりの換算放流稚魚数は、別紙を参考に放流実績に加算可とする。
2. ウナギについては、ニホンウナギのみとし、別種のウナギ（ビカーラ種やロストラータ種等）を放流しないこと。

渓流魚（イワナ、ヤマメ、アマゴ）

渓流魚の人工産卵床の基本的な形は下の模式図と左の写真のとおりです。

くわしい造成方法はすでに配布したパンフレットとDVDをご覧下さい。



下記の指針は、人工産卵床を1m²造成した場合の換算放流稚魚数（増殖効果を2gの養殖種苗の放流に置き換えた時の尾数）です。参考は、造成経費（造成にかかる費用）です。

換算放流稚魚数は、イワナとヤマメ・アマゴそれぞれについて求めました。人工産卵床を造成しようとする川に生息する雌の親魚の大きさ別（4段階）になっています。

造成経費は、建設業者などに発注して造る場合（業者造成）、漁協の組合員が造る場合（組合員造成）、釣り人などに集まってもらって無償で造ってもらう場合（ボランティア造成）に分けています。人工産卵床に敷く礫についても、買う場合（礫購入）と川にあるものを使う場合（礫現地調達）に分けています。

指針

人工産卵床 1 m²造成当たりの 換算放流稚魚数 (2g種苗)

対象とする川の雌親魚の全長

平均15cm 平均20cm 平均25cm 平均30cm
(12.5~17.4cm) (17.5~22.4cm) (22.5~27.4cm) (27.5~32.5cm)

イワナ	17尾	28尾	45尾	73尾
ヤマメ アマゴ	24尾	45尾	82尾	152尾

*配布したパンフレットやDVDを参考に人工産卵床を造成して下さい。

*産卵親魚が相当数生息する川に造成して下さい。

参考（造成経費）

人工産卵床 1 m²当たりの 造成経費

礫購入・業者造成	27,300円
礫現地調達・業者造成	19,950円
礫購入・組合員造成	3,960円
礫現地調達・組合員造成	2,700円
礫購入・ボランティア造成	1,260円
礫現地調達・ボランティア造成	0円

*配布したパンフレットやDVDを参考に人工産卵床を造成して下さい。

*産卵親魚が相当数生息する川に造成して下さい。

これらの数値（尾数、金額）をめやすのひとつとしてそのまま使ってもよいでしょうし、人工産卵床を造成しようとする川や地域の実態に合わせて補正して使ってもよいでしょう。

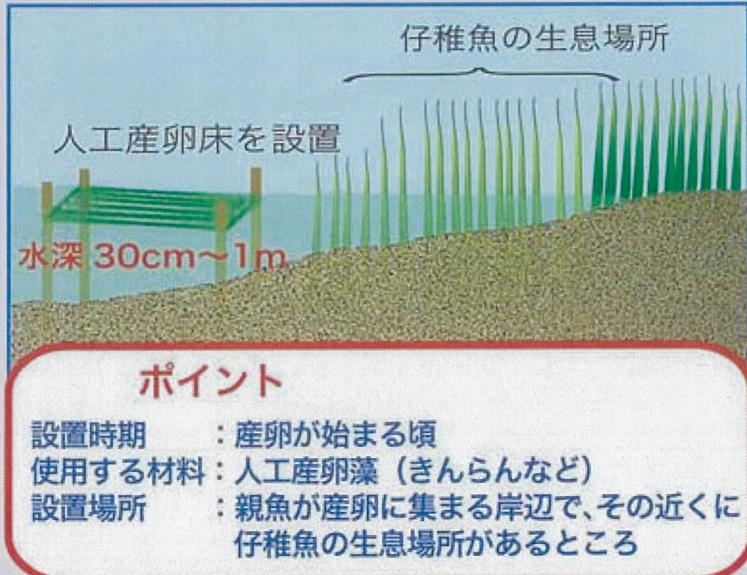
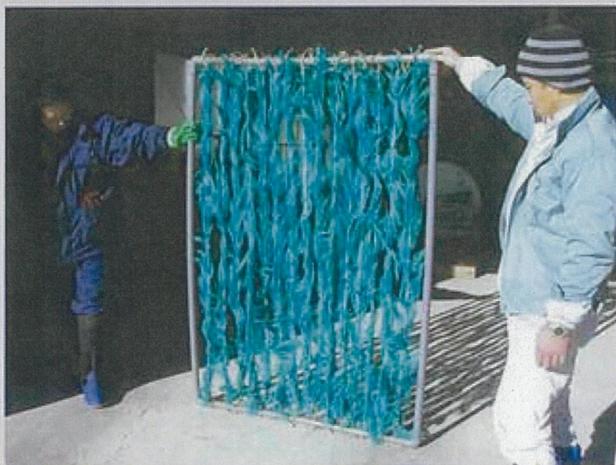
補正する場合は「生態系に配慮した増殖指針作成事業報告書」を参考にして下さい。



コイ・フナ

コイ・フナの人工産卵床の基本的な形は下の写真のとおりです。このような人工産卵床を右の模式図のように設置します。

くわしい造成方法と設置方法はすでに配布したパンフレットとDVDをご覧下さい。



下記の指針は、写真のような人工産卵床（横1m、たて1.5mの塩ビ管の枠に、15本の人工産卵藻（きんらんなど）を、隣りどうしが触れ合うように結び付けたもの）を設置した場合の換算放流稚魚数（増殖効果をコイ10g、フナ5gの養殖種苗の放流に置き換えた時の尾数）です。

参考は、製作経費（作るのにかかる費用）です。漁協の組合員が作る場合（組合員製作）と建設業者などに発注して作る場合（業者製作）に分けています。

指針

人工産卵床 1 m²設置当たりの
換算放流稚魚数（コイ10gサイズ、フナ5gサイズ。
人工産卵藻（きんらんなど）を15本使用）

コイ 36尾・0.36kg

フナ 382尾・1.91kg

（稚魚10kg分の放流に相当する設置面積は、
コイでは約28m²、フナでは約5m²）

*配布したパンフレットやDVDを参考に人工産卵床を造成して下さい。

*産卵親魚が相当数生息する水域に設置して下さい。

参考（製作経費）

人工産卵床 1 基当たりの製作経費

（横1m、たて1.5m（1.5m）。人工産卵藻（きんらんなど）を15本使用）

組合員製作 41,766円

（耐用年数を5年とすると、1年あたり8,353円）

業者製作 42,641円

（耐用年数を5年とすると、1年あたり8,528円）

*配布したパンフレットやDVDを参考に人工産卵床を造成して下さい。

*産卵親魚が相当数生息する水域に設置して下さい。

これらの数値（尾数、金額）をめやすのひとつとしてそのまま使ってもよいでしょうし、人工産卵床を造成しようとする湖や川、地域の実態に合わせて補正して使ってもよいでしょう。

補正する場合は「生態系に配慮した増殖指針作成事業報告書」を参考にして下さい。